

(第一類 第十四号)  
衆議院第一回回国会  
予算委員会

令和二年一月二十八日(火曜日)

出席委員		午前八時五十八分開議		令和二年二月二十八日(火曜日)	
委員長	棚橋泰文君	理事	井野俊郎君	理事	後藤茂之君
理事	坂本哲志君	理事	堀内詔子君	理事	伊藤涉君
理事	大串博志君	理事	あべ俊子君	理事	秋本秋本君
理事	石破安藤君	理事	岩屋裕君	理事	伊藤雅弘君
理事	根本衛藤征士郎君	理事	小野寺五典君	理事	渡辺真利君
理事	繁本武部君	理事	神山毅君	理事	後藤葉梨君
理事	工藤根原本田君	理事	佐市君	理事	康弘君
理事	務台古屋君	理事	彰三君	理事	山際大志郎君
理事	山本吉屋君	理事	諫君	理事	周君
理事	今井山口君	理事	義昭君	理事	渡辺達也君
理事	有二君	理事	匠君	理事	今村うえの賢二郎君
理事	大西俊介君	理事	佐司君	理事	小倉雅弘君
理事	神谷健介君	理事	山本義君	理事	河村信亮君
理事	辻元健一郎君	理事	山本壯君	理事	奥野信亮君
理事	藤野國重君	理事	山本有二君	理事	小倉将信君
理事	森山馬淵君	理事	今井雅人君	理事	河村建夫君
理事	馬淵辻元君	理事	大西裕君	理事	笛川秀樹君
理事	藤野浩行君	理事	神谷健一郎君	理事	武井俊輔君
理事	藤野徹君	理事	玄葉光一郎君	理事	丹羽毅君
理事	森山澄夫君	理事	関健一郎君	理事	岡本博義君
理事	森山清美君	理事	辻元健一郎君	理事	野田毅君
理事	馬淵浩行君	理事	神谷裕君	理事	三ツ林裕昌君
理事	馬淵澄夫君	理事	大西健介君	理事	平沢勝榮君
理事	藤野浩行君	理事	神谷健介君	理事	村上誠一郎君
理事	藤野徹君	理事	辻元健一郎君	理事	渡辺祐一君
理事	宮本濱村君	理事	藤野浩行君	理事	山本幸三君
理事	宮本進君	理事	藤野浩行君	理事	岡本淳也君
理事	宮本誠司君	理事	藤野浩行君	理事	川内充功君
理事	宮本和嘉子君	理事	藤野浩行君	理事	後藤祐一君
理事	宮本進君	理事	藤野浩行君	理事	高木鍊太郎君

内閣総理大臣	杉本 和己君
財務大臣 (金融担当)	高市 安倍
國務大臣 (マイナンバー制度担当)	麻生 晋三君
外務大臣	太郎君
文部科学大臣	早苗君
厚生労働大臣	森 まさこ君
農林水産大臣	茂木 敏充君
経済産業大臣	萩生田光一君
國務大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当)	加藤 勝信君
国土交通大臣	江藤 桶山
國務大臣	拓君
環境大臣 (原子力防災担当)	赤羽 弘志君
國務大臣	一嘉君
内閣官房長官	小泉進次郎君
國務大臣 (復興大臣)	河野 太郎君
國務大臣	田中 菅
國務大臣 (国家公安委員会委員長)	和徳君
國務大臣 (防災担当)	義偉君
國務大臣 (沖縄及び北方対策担当)	武田 治
消費者及び食品安全担当 (少子化対策担当)	田中 武
海洋政策担当	衛藤 良太君
クールジャパン戦略担当 (科学技術政策担当)	竹本 明一君
国務大臣 (宇宙政策担当)	西村 康稔君
國務大臣 (経済財政政策担当)	國務大臣

(國務大臣 規制改革担当)	北村 誠吾君
(地方創生担当)	
國務大臣 (男女共同参画担当)	
財務副大臣	橋本 聖子君
法務大臣政務官	遠山 清彦君
政府特別補佐人 (内閣法制局長官)	宮崎 政久君
会計検査院長	近藤 正春君
政府参考人 (原予力規制委員会委員長)	更田 豊志君
内閣官房内閣審議官	森田 祐司君
政府参考人 (内閣官房内閣審議官)	大西 証史君
政府参考人 (内閣官房内閣審議官)	松本 裕之君
政府参考人 (特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長)	萩川 直也君
政府参考人 (内閣府大臣官房長)	大塚 幸寛君
政府参考人 (内閣府大臣官房総括審議官)	秋山 実君
政府参考人 (内閣府独立公文書管理監)	渡邊 清君
政府参考人 (内閣府大臣官房福島 次長)	並木 稔君
政府参考人 (内閣府大臣官房福島 次長)	池田 憲治君
政府参考人 (内閣府大臣官房福島 次長)	須藤 治君
政府参考人 (内閣府大臣官房福島 次長)	可部 哲生君
政府参考人 (内閣府大臣官房福島 次長)	村瀬 佳史君
政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ ガス事業部長)	森山 誠二君
政府参考人 (環境省環境再生・資源循 環局次長)	

参考人	(独立行政法人) 国立公文書館 館長
参考人	(独立行政法人) 大学入試センター 理事長
予算委員会専門員	山本 廣基君
鈴木 宏幸君	
委員の異動	一月二十八日
辞任	補欠選任
今村 雅弘君	武井 俊輔君
岩屋 敏君	工藤 彰三君
衛藤征士郎君	三ツ林裕巳君
河村 建夫君	武部 新君
原田 義昭君	務台 俊介君
村上誠一郎君	丹羽 秀樹君
今井 雅人君	高木鍊太郎君
岡本 充功君	関 健一郎君
玄葉光一郎君	山本 和嘉子君
辻元 清美君	森山 浩行君
馬淵 澄夫君	神谷 裕君
杉本 和巳君	馬場 伸幸君
補欠選任	
安藤 繁本	護君
裕君	
務台 俊介君	
武部 新君	
丹羽 秀樹君	
三ツ林裕巳君	
関健一郎君	
高木鍊太郎君	
森山 浩行君	
山本和嘉子君	
辻元 清美君	
玄葉光一郎君	

けれども、私が直接そこを決めるにかかる

ということはあり得ないと思います。

○後藤(祐)委員 最後に、配付資料六ページ目

に、この基本方針案の中に、「地域における十分な合意形成がなされており、I.R事業が長期的かつ安定的に継続していくために不可欠な地域における良好な関係が構築されていることが求められる。」というのが条件になっているんですね。もし

し、この認定申請期間の後の選挙で首長がかわつて、カジノ反対という方になつた場合には、この要件は満たさなくなる可能性があると考えてよろしいですか。

○赤羽国務大臣 そういうことは想定しにくいで

すけれども、そうなつた場合の取下げは可能で

す、技術的には。

○棚橋委員長 恐縮です、時間が来ておりますの

○後藤(祐)委員 取下げは可能だということが確認できたと思います。

ありがとうございました。

○棚橋委員長 これにて後藤君の質疑は終了いたしました。

○藤野保史君

○藤野委員 私は日本共産党の藤野保史です。

私は在日米軍の駐留経費の負担増についてお聞きします。

ことしは日米安保条約六十周年ということで、

この節目の年に、今、米トランプ政権から、この

在日米軍駐留経費について不當な増額要求が突きつけられている。

例えば、昨年十二月三日には、トランプ大統領

自身が、NATOの事務総長との会談の冒頭でこ

うおっしゃつてある。晋三には、君たちは我々を

助けないといけない、我々は多くの金を払つてい

るんだ、君たちは裕福な國なんだろと伝えたと

発言されております。私が驚いたのは、それに続

けてトランプ大統領がこう言つてあるんですね。

彼は多くのことをやつてくれるだろう。英語で言

うと、ヒー・イズ・ゴーイング・ツー・ドゥー・

ア・ロット。

ヒー・イズ・ゴーイング・ツー・

ア・ロット。

費は日本国に負担をかけないで米国が負担するところ二十四条一項に明記されているわけですね。これが日米地位協定に定められた米軍の駐留経費負担の大原則であります。

を超えていわるわけですね。先ほど言いましたけれども、既に十兆円を超えている駐留経費の負担をアメリカはふやせふやせと言つている。もうあらゆる場で言つてゐるわけです。総理ともやりとり

を超えていわけですね。先ほど言いましたけれども、既に十兆円を超えている駐留経費の負担をアメリカはふやせふやせと言つてゐる。もうあらゆる場で言つてゐるわけです。總理ともやりとりをしてゐる。しかし、それを言わない。

いうことで質問したいと思いますが、既に他の方から、公債発行八年連続とか、あるいは財政法二十九条の緊要性の問題とか質問がありましたが、それで、有意義な質疑するということで、私は、質問がありましたけれども、お伺いするところは、ハカルの補正予算も常態化して、

のも、やはりお立場はわかりますけれども、ぜひ、私たちの気持ちを酌み取つて、行政のリーダーとして当たつていただきたいとお願いをしておきます。

それで、残り時間はもう若干申し上げるだけでございますけれども、やはり整理は、土上ナザの持

S、この後年度負担についての議論も、実は我が党の議員などが、他党もそうですが、国会で明らかにすべきと言つたのに、しなかつたわけですね。しなかつたもとで五・四兆円までふえている。

総理にお聞きしますが、国会に説明しないまま國民への負担だけをふやすというのを、兵器の瘤買いに続いて米軍駐留経費でもやるつもりですか。

七八年には思いやり予算、一九八七年には、今御答弁があつた特別協定、さまざまなかつてお大をしてきた結果どうなつたかというと、一九七八年に思いやり予算が始まつて以降、四十三年間で実に日本側の駐留経費負担は十兆円に上つております。十兆円です。この負担というのは、他の全てのアメリカの同盟国負担を上回る規模であります。

○棚橋委員長  
防衛大臣河野太郎君。

とか、パウエル元国務長官も、日本に駐留させる  
ことは、米国内に置くよりも、実のところはるか  
に安くつくと言うぐらい、極めて異常な、日本に  
負担がかぶさっているという状況であります。  
私は、もうこういうものはきっぱり拒否すべき  
だと、負担要求。今まで十兆円を負担してい、  
それを更に負担しろ、こんなばかな話はないと思  
うんです。

なお、申合せの時間が来ておりませんので、答  
を短くお願いいたします。

○河野国務大臣 装備品の調達に当たりまして  
は、日本製、米国製にかかわらず、我が国の防衛  
に必要な装備品を個別に評価、検討し、我が國の  
主体的な判断のもとに決定をしております。  
今回の補正も、当初予算のプロセス以降に発生  
をした、そうした事案に対応するためには必要な  
こと

のを補正に計上させていただいております。  
○藤野委員 もう終わりますけれども、やはり口  
米安保六十年で、今言つた駐留経費という経済的  
負担だけではありません。小学校や幼稚園に窓な  
んかが落ちても調べることすらできない、こうい  
う治外法権を認めているのは日本だけであります。

られてきたかといいますと、これもやはり総理と  
トランプ大統領の首脳会談、このやりとりの中  
で、いわゆる防衛計画にもなかつたものが予算に  
盛り込まれる、しかも補正という、本来補正に盛  
り込んじやいけないようなものまで盛り込まれる  
という形がこの間続いてきているわけでありま  
す。

○ 棚橋委員長 こういう対米従属的な姿勢を大もとから見直すべきだということを主張して、質問を終わります。

○ 杉本委員 これにて藤野君の質疑は終了いたしました。

○ 杉本和巳君 次に、杉本和巳君。

○ 杉本委員 維新の杉本和巳です。

○杉本委員 維新の杉本和巳です。  
締めくくり総括質疑ということで、予算関連と

○杉本委員 明快に先のこととはわからないといふ  
対応していきたいと考えております。

○棚橋委員長 これより討論に入ります。

古事記で曰く「レバニヤは五層三十二の房ノ屋上」足して、少子七三、うつが中央にて、ネガテイド等、

て、この後審議されると想いますが、財政法六条第一項において、各会計年度の歳入歳出の決算上の剩余金の二分の一を下らない金額を公債等の償還財源に充てなければならぬと規定されている。しかし、平成三十年度の一般会計歳入歳出の決算上の剩余金については、この規定は適用しないこととするという特例の措置をしようとこれからさうれておられる。

審議をされますけれども、この措置は極めて例外的だという認識をしておりますので、この措置は今回限つて行うことである、常態化はさせないということを、財政健全化という観点もにらんで、経済再生は本当に大切ではあるんですけども、二兎を追うのは厳しいですけれども、この点を確認させていただきたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 今日は、財政法の特例法案を提出をし、決算剰余金を補正予算に活用することといたしましたが、今後について、これはもう今回限りにせよという趣旨だらうと思いますが、今後については、財政法の趣旨をこれは十分踏まえた上で、その時々の財政状況を勘案し、適切に対応していきたいと考えております。

○棚橋委員長 これより討論に入ります。

100

討論の申出がありますので、順次これを許します。○濱村進君。

○濱村委員 公明党の濱村進でございます。

ただいま議題となりました令和元年度補正予算案につきまして、自民党、公明党を代表して、賛成の立場から討論を行います。

以下、その理由を申し述べます。

第一に、国民の命と暮らしを守る予算であるという点です。

台風十五号、十九号を始め昨年相次いだ自然灾害は、洪水や長期停電など、各地に甚大な被害をもたらしました。引き続き、被災者の生活、なりわいの再建を切れ目なく支援するとともに、被災地の復旧復興の加速に全力を挙げなければなりません。

本案は、復旧復興予算として、公共土木施設や鉄道等の災害復旧や災害廃棄物の処理、中小企業や農林水産事業者の再建のための財政支援など、六千九百七億円を計上しております。

また、復旧に当たっては、二度と同じ被害を起さないとの考え方、防災力を向上して復旧する改良復旧の活用をし、河道掘削や堤防の強化、ダムや調整池の整備、内水氾濫対策、電線の地中化、学校施設の耐震化など、国土強靭化対策として一兆一千五百二十億円を確保しております。

第二に、日本経済の成長力を強化する予算であるという点です。こうした中におきましても、企業の設備投資や積極的な貨上げを促進し、経済好循環のさらなる拡大を実現しなければなりません。

本案では、中小企業による設備投資やIT導入、販路開拓等を一体的かつ機動的に支援するため、中小企業生産性革命推進事業として過去最大規模の三千六百億円の補助金を確保したほか、農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速とそれ

を支える生産基盤の強化のために三千四百一十八億円を計上しております。

さらに、未来への投資と五輪後も見据えた経済活力の維持向上として一兆七百七十一億円を計上し、5Gやポスト5Gといった先端技術の活用や開発、課題解決に向けた研究開発やイノベーションの促進を推進するほか、高齢運転手による交通事故を防ぐ観点から、いわゆるサポカー・ペダルS.F.、ASF対策、風疹抗体検査など、喫緊の課題に対応する予算となっています。

なお、歳出についても、既定経費の減額など、一定の財政規律を守る姿勢を評価いたします。

以上、本補正予算案は、国民の命と暮らしを守り、力強い日本経済を実現するための予算であり、速やかな成立と、一日も早い執行を望みます。

多くの皆様の御賛同を求め、賛成討論といたします。ありがとうございます。(拍手)

○棚橋委員長 次に、後藤祐一君。

○後藤祐一君 私は、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムを代表して、ただいま議題となる予算であり、我々は、昨年の臨時国会中に編

成し、成立させるよう主張してきました。

令和元年度補正予算のうち、昨年の台風による深刻な被害からの復旧復興のための予算は当然必要な予算であり、我々は、昨年の臨時国会中に反対して、反対の立場から討論を行います。

今次補正予算に計上されている瓦れき除去の予算などは、昨年中に必要だったため、予備費の流用で対応しています。土砂の除去予算などは、既に交付決定が実質的に決まって工事が実施済み、あとは補正が通つてお金が振り込まれるのを待つといったものもあります。

なぜ、補正予算がここまで遅くなつたのでしょうか。それは、昨年の臨時国会の中盤以降盛り上

がつた桜を見る会について総理が答弁を求められる予算委員会を政府・与党側は開きたくないたれば、被災地軽視であり、言語道断であります。災害復旧復興以外の予算にも多くの問題があります。

もともと不公平で問題の大きいポイント還元のための予算は、当初予算二千七百九十八億円が大幅に不足し、補正で千四百九十七億円積み増しており、不公平さが拡大しています。

アメリカからの兵器購入ローンがなぜ日本の経済対策となるのかも説明がつきません。

また、これは財投措置ですが、世界的レベルの宿泊施設の整備促進についても、特定のホテルだけを応援する不公平なもので疑問であります。

また、決算剰余金の二分の一は借金返済に充てると財政法で定められています。公債発行対象経費以外の歳出をあと千三百七十四億円査定すれば、このルールを守れたんです。その努力を怠つたということとともに、令和二年度本予算の国債発行額を少なく見せかける粉飾もあわせ、財政当局は無責任であり、問題が大きいと考えます。

なお、委員会運営において、総理答弁を求めているのに他の大臣を指名する、時計をとめるべきところと認めないと考えます。

いるのに他の大臣を指名する、時計をとめるべきところと認めないと、棚橋委員長の運営に大きな問題があつたことは残念です。

以上、災害復旧復興予算の必要性を当然認めるものの、問題のある予算項目が多く見られる、実質的に財政法違反となつている補正予算には反対することを申し上げ、私からの討論といたします。(拍手)

○棚橋委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は、日本共産党を代表して、二〇一九年度補正予算案に反対の討論を行います。

初めに、総理が国民の血税を使って地元有権者を買収していたのではないかという桜を見る会疑惑、カジノ汚職、二閣僚の辞任をめぐる安倍総理の説明は、国民に対する説明責任を全く果たしていません。安倍政権の国民軽視の姿勢があらわれ

ていると厳しく指摘いたします。

次に、昨年の台風十五号、十九号等により、広範囲にわたる甚大な被害が発生しました。犠牲になつた方々への心からの哀悼とともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

本補正予算案の灾害対策費は、これらの災害からの復旧において緊急かつ必要な支出であり、当然です。政府に対しては、引き続き万全の対応をとることを求めるものです。

本補正予算案の最大の問題は、巨額の軍事費です。

そもそも、財政法上、補正予算が認められるのは、予算編成後に生じた事由に基づく緊要な場合に限られています。ところが、安倍政権は、この間、戦闘機、護衛艦、ミサイルなどの購入経費を補正予算に盛り込むやり方を常態化させていました。これは、補正予算の趣旨を歪曲するものにはなりません。

本案にも、この傾向が顕著に出ています。

軍事費は四千二百八十七億円に上りますが、その九割を占めるのが、F35A戦闘機や空中給油機などを取得するための歳出化経費、つまり、兵器購入の分割払いの前倒しです。既に発注済みの兵器の後年度負担分を繰り上げて払うことには緊急性はなく、ましてや経済対策でもありません。補正後の後年度負担は新規分で二・六兆円、総額は五・四兆円もの巨額に達しています。これは、将来の財政を圧迫し、国民生活に必要な施策ができなくなる危険性を増大させており、断じて容認できません。

もう一つは、消費税増税による悪循環の問題です。

アベノミクスによる格差の拡大、それに拍車をかける消費税率一〇%の強行による景気後退によ

ります。それを補うために、本案の財源として特例公債、建設国債を追加発行し、前年度の剩余金も加えています。しかも、その使い道は、高速道路のネットワーク化、世界レベルのホテル建設を

含む民間都市開発、日本の大企業によるMアンドAやインフラ整備などの新規大型開発がメジロ押します。加えて、一兆四千五百三億円もの財政投融資計画も新規に追加しています。

こうしたやり方は、財政負担をふやし、我が国の財政、金融を更に困難に追い込むことになりかねません。

格差を是正し、暮らしを応援する政治への集め方、使い方を根本的に改めることを強く求め、反対討論を終わります。(拍手)

○ 杉本委員長 次に 杉本和巳君  
私は、我が党を代表して、令和元年度一般会計補正予算(第1号)外二案に対し、討論をいたしました。

私たち維新は、未来への責任を果たす責任政党であることを自覚し、今国会においても、国家・国民のために建設的な政策議論を行う対話の国会を実現すべく努力してまいります。

本補正予算は、昨年の夏から秋にかけて日本列島にて、二度の台風、二回の豪雨、つゝ夏

○棚橋委員長 これより採決に入ります。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和元年度特別会計補正予算(特第1号)、令和元年度政

府関係機関補正予算(機第1号)、以上して採決いたします。

賁戎者記立

贊所者起立

法第二十九条にあるとおり、補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費

ものと決しました。

お詰りいたします。

卷之三

ただいま議決いたし

案に関する委員会報

卷之三

委員長に御一任願

れない項目が入り込むことが常態化する問題があります。

経済の下振れリスクや将来投資の予算は、日本の将来を左右する大事な論点であって、堂々と本予算こなさるべきです。加えて、財政去第六、第三

○棚橋委員長　〔異議なし」と呼ぶ者あり  
御異議なしと認めます。よつて  
そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○棚橋委員長 次回は、来る三十一日午前八時十五分から委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時十九分散会

四